

令和7年度こどもワークショップ 実施概要

1. 実施目的

令和6年度に実施したこどもワークショップやこどもヒアリングにおいて収集した意見や成果からキーワードを抽出し、こどもの権利条例前文(条例への想い)の作成、シンポジウムにおける取組内容の報告等、こどもたちが主体となり、条例制定の取組に関わることを目的に実施する。

2. タイトル

こどもの権利条例 いっしょに作ってみない会？

3. 対象者

市内在住・在学のこども(小学4年生～高校3年生) 20名

4. 日程・会場

【日程】:令和7年7月～8月の夏休み期間を中心に条例前文を作成する回を4回実施し、条例素案への反映を行う(12月にパブリックコメント実施予定)。また、シンポジウム(12月開催予定)での成果発表へと繋げるための事前調整回を11月に設ける。(全5回)

令和7年7月28日(月)、7月31日(木)、8月4日(月)、8月7日(木)、11月30日(日)

【時間】:各回2時間程度

【会場】:Topic(富田林市きらめき創造館) 2 階グループ活動室 A・B

TONPAL(多文化共生・人権プラザ) 3 階会議室 A・B

5. 参加者募集について

【周知期間】:令和7年6月2日(月)～7月18日(金)

【申込期間】:令和7年6月16日(月)～7月18日(金)

【周知方法】:・令和7年6月号広報誌

・チラシ(部数:約 5,000 部)

直接配布:公立小・中学校(小学4年生～中学3年生) 紙配布 約 4,800 部

私立・府立学校(小学4年生～高校3年生) データ配布

設置先:Topic、児童館、図書館等の公共施設や商業施設

その他:子ども食堂やフリースクール等のこども関係団体に、チラシ配布・参加促進の協力を依頼

令和6年度こどもワークショップ参加者に配布

・ポスター(約50部)

・市ウェブサイトへの掲載

・市公式 LINE、市子育てアプリ TonTon のプッシュ通知

【申込について】:・全5回分をまとめて募集する

・申込者はこども(申込時に写真撮影・利用に関すること、会場までの安全確保に関することの同意を得る)

・LoGo フォームを用いた電子申請を原則とする(場合によっては、紙や電話申込にも対応する)

・申し込み多数の場合は抽選

・学校区分(小・中・高)ごとの上限人数は設けない

【募集の工夫】：・学校に加え、団体等への周知・参加促進を依頼

・参加賞として QUO カードを配布

(1回1人あたり 500 円) (500円×20人×5回= 50,000 円)

・会場にはお菓子、ジュースを用意

・会場への送迎(金剛連絡所前・高辺台小学校前)

※金剛地区等の会場から遠方の参加希望者を送迎することを想定

・オンライン活用を検討(Zoom)

※施設で過ごしている、遠隔地・交通アクセスの不便な地域に住んでいる等、会場参加が難しいこどもを対象とすることを想定

6. 日程・プログラム

	回	対象/人数	内容
作 っ て み な い 会	【第1回】 R7.7.28(月) 10:00~12:00 @Topic	小学4年生~高校3年生 20名 (各回共通メンバー)	【テーマ】:「こどもの権利を考えよう！」 【内 容】: ○本取組の趣旨やこどもの権利の学習、令和6年度のこどもの意見の共有、スケジュールの共有 ○この会の呼称を決定 ○こどもの権利条例骨子の確認
	【第2回】 R7.7.31(木) 10:00~12:00 @Topic		【テーマ】:「みんなで条例をつくろう！」 【内 容】: ○条例前文(条例への想い)の検討 【こどもの想い】【大人へのメッセージ】 ※令和6年度のこどもの意見結果から、条例前文に入れたいキーワードやフレーズとその理由を抽出する
	【第3回】 R7.8.4(月) 10:00~12:00 @Topic		【テーマ】:「大人と一緒に条例をつくろう！」 【内 容】: ○条例検討委員会委員と条例前文(条例への想い)等について意見交換を行う
	【第4回】 R7.8.7(木) 10:00~12:00 @TONPAL		【テーマ】:「条例を完成させよう！」 【内 容】: ○これまでの考えや大人との交流をふまえ修正した条例前文(条例への想い)を確認し、完成する
	【第5回】 R7.11.30(日) 10:00~12:00 @Topic		(シンポジウムに向けた事前調整の回) 【テーマ】:「発表の準備をしよう！」 【内 容】: ○シンポジウムの発表準備 ○役割分担の確認

※中止となった場合の予備日として R7.8.18(月)10:00~12:00 @Topic

○第1~4回においては、グループワーク形式での話し合いを主な方法とし、各グループの意見を全体に共有する時間を設ける（グループ編成については、申込者の年齢等を考慮し、委託業者と調整する）

○第5回は、円卓形式で、全員で共有しながら進める

○12月頃に予定しているシンポジウムにおいて、本ワークショップの参加者が条例前文の作成過程やその内容について発表を行う